

昭和六十一年八月一日受領
答弁第一号

内閣衆質一〇六第一号

昭和六十一年八月一日

内閣総理大臣 中曾根康弘

衆議院議長 原 健三郎 殿

衆議院議員岡崎万寿秀君提出米戦艦ニュージャージーの日本寄港に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員岡崎万寿君提出米戦艦ニュージャージーの日本寄港に関する質問に対する答弁書

一及び三から五までについて

米政府より、米戦艦ニュー・ジャージーが本年八月後半に我が国に寄港する可能性があるとの一般的情報は得ているが、具体的な寄港日程、場所等については、通報を受けていない。

今後同艦の寄港が具体化するような場合には、その段階で日米安保条約及びその関連取極に従って対処する所存である。

なお、同艦の我が国寄港に関する政府の立場は、一昨年来、累次の国会答弁において明らかにしてきているとおりである。また、日米安保条約上、艦船によるものを含めいかなる核兵器の持込みも事前協議の対象であり、核兵器の持込みについての事前協議が行われた場合には、

政府としては、常にこれを拒否する所存である。したがって、政府としては、非核三原則を堅持するとの我が国の立場は十分確保されると考えていることも、累次説明してきているとおりである。

二について

御指摘のような共同訓練につき米政府より打診を受けたとの事実はない。また、政府として、個々の米艦船の運用の詳細につき承知する立場にない。

右答弁する。